

農業とJAを取り巻く情勢と課題

1. 経済・社会情勢

(1) わが国の景気動向

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、わが国の社会・経済に甚大な影響を及ぼしています。JAグループ神奈川においても、飲食店の営業自粛等を背景とした業務用農畜産物需要の低迷、組合員活動・事業推進上の制約、感染者治療の最前線に立ち地域医療に重要な役割を果たす厚生連協同病院の経営など、様々な面で深刻な影響が生じています。

こうしたなか、ワクチン接種による同感染症の収束や政府の経済対策等による景気の持ち直しが期待されるものの、内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動など、先行きの不透明性・不確実性が極めて高い情勢です。

(2) 総人口

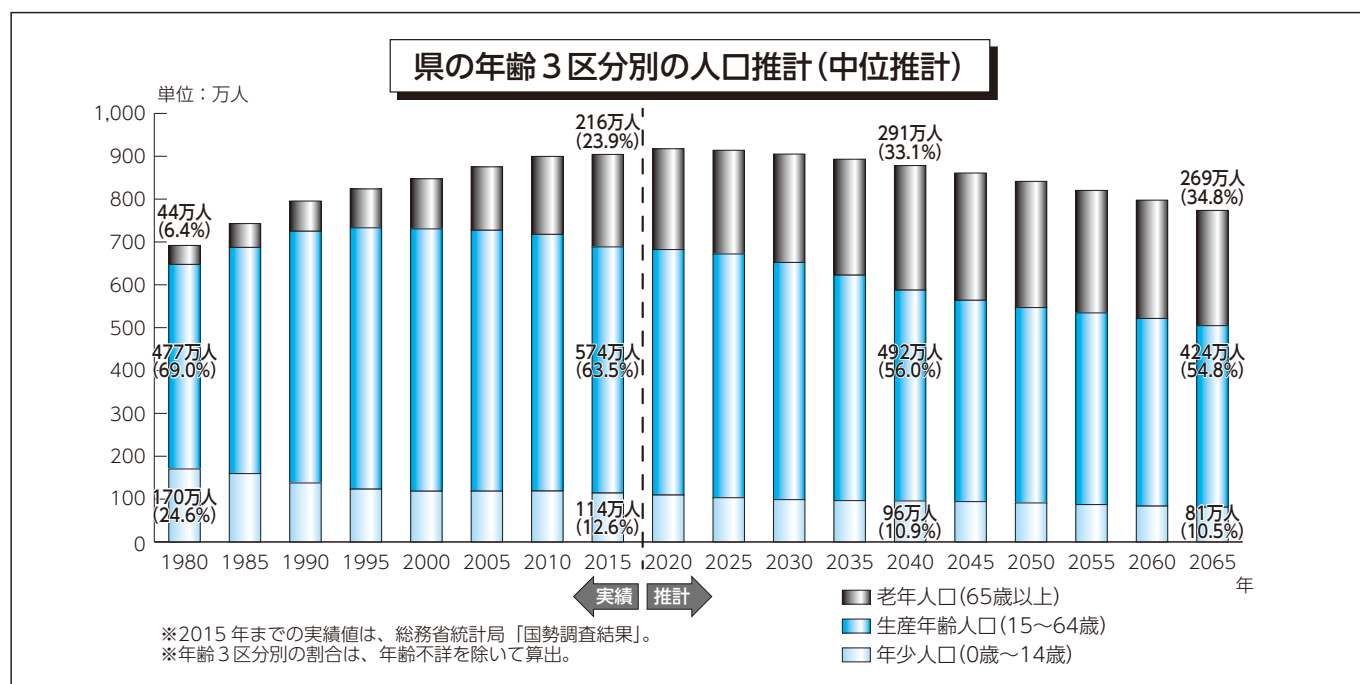
① 全 国

2020年9月1日現在のわが国の総人口は、前年同月に比べ37万7千人減少し1億2,575万4千人となり、2009年をピークに減少傾向が継続しています。65歳以上の人口は3,616万5千人（28.8%）となり、人口の3割に近づきつつあります。

② 本 県

2020年9月1日現在の本県人口（推計値）は、921万6千人となりわが国総人口のうち7.3%を占めています。65歳以上の人口は230万人を超え、本県総人口のおよそ4人に1人の割合となっています。

県が2018年に公表した本県の人口推計では、三浦半島地域圏と県西地域圏で人口減少傾向が継続しています。加えて、川崎・横浜地域圏が2028年、県央地域圏が2019年、湘南地域圏が2020年をピークに減少に転じ、2065年には県人口が774万人となる見込みです。また、年齢割合においては、65歳以上の人口割合が拡大を続け、2065年には34.8%を占めると推計されています。



(神奈川県将来人口推計・将来世帯推計(2018年12月推計)より)

(3) S D G s (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択されたS D G sは、2030年を達成年限として経済・社会・環境の側面から17のゴール(目標)を示し、すべての国々が子々孫々にわたり持続可能な豊かな暮らしを実現することを目指す国際的なアジェンダ(行動計画)です。わが国でも政府内にS D G s推進本部が設置され、目標達成に向けた取り組みが進められるとともに、社会共通的な価値観として浸透しつつあります。

J Aグループ神奈川では、2020年6月の中央会理事会で「J Aグループ神奈川2020-2030 S D G s 取組宣言」および「取組方策」を決議しました。県下J A・連合会は、S D G sの理解促進と事業・活動の実践を通じたS D G sの達成に資する取り組みを展開しています。



◆ J Aグループ神奈川2020-2030 S D G s 取組宣言

J Aグループ神奈川は、食と農を基軸として地域に根ざした事業・活動を通じ、S D G sの達成に貢献します。

1. J Aグループ神奈川は、組合員・役職員のS D G sへの理解促進に努めます。
2. J Aグループ神奈川は、S D G sとの関連を意識して事業・活動を展開します。
3. J Aグループ神奈川は、S D G sの達成に向けて各種協同組合をはじめ地域の多様な組織との連携を進めます。

2. 食料・農業にかかる情勢

(1) 農林水産省「みどりの食料システム戦略」

食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境の両立、S D G sへの対応などを見据え、農林水産省は、2021年5月12日、持続可能な食料供給システムの構築に向けた農業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す中長期的な政策方針である「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

同戦略では、2050年までに、農林水産業の二酸化炭素排出量実質ゼロや有機農業を全農地の25%(100万ha)に拡大するなどの数値目標を設定し、そのための技術開発等にかかる工程表が示され、これに沿い取り組みが進められます。この戦略の実践により、農林水産業の生産者・食品企業・消費者等の行動変容と革新的な技術・生産体系の社会実装が進むことにより、持続可能な食料システムが構築され、経済・社会・環境の各面において様々な効果が期待されています。

【『みどりの食料システム戦略』とりまとめのポイント】

狙い	■ 温暖化対策を含む農業の環境負荷低減
	■ 生産基盤の弱体化を受けた生産性の向上
2050年度までの数値目標 (目指す姿)	■ 農林水産業の二酸化炭素排出量実質ゼロ
	■ 有機農業を全農地の25% (100万ha) に拡大
	■ 化学農薬の使用量半減
	■ 化学肥料の使用量3割減
	■ 化石燃料を使わない園芸施設に完全移行
2030年度までの工程表 (当面の技術普及の目安)	■ 病害虫の画像診断、AIでの土壌病害虫診断 (⇒22年度から実用化・普及)
	■ AIで雑草と野菜を識別できる除草ロボット (⇒24年度から実用化・普及)
	■ 暑さ、湿度、病害虫に強く収量の多い品種 (⇒26年度から実用化・普及)

実現するために

- ◎ 2022年度以降の予算に反映
- ◎ 国連食料システムサミットなどでルール作りに参画
- ◎ 工程表、補助金の要件化を通じた普及
- ◎ 生産現場など関係者との意見交換や消費者への情報発信等による国民理解の促進

期待される効果

- 経済：持続的な産業基盤の構築
- 社会：国民の豊かな食生活、地域の雇用・所得増大
- 環境：将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

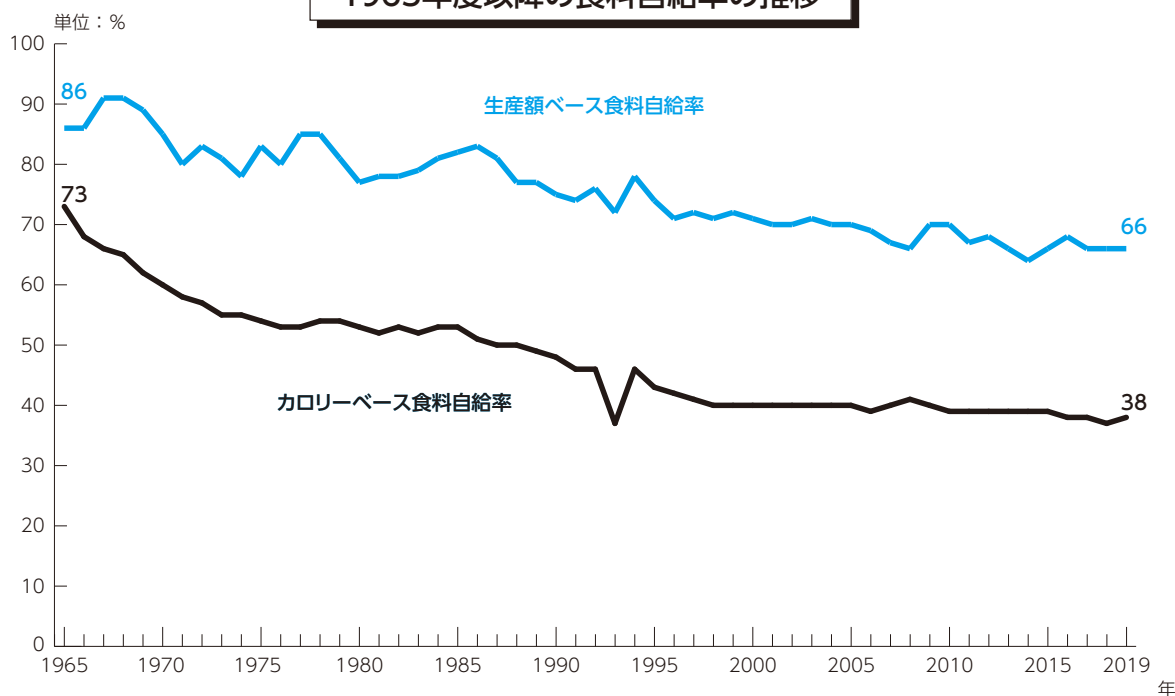
(農林水産省公表資料をもとにJ A神奈川県中央会が作成)

(2) わが国の食料自給にかかる情勢

① 食料自給率の推移

農林水産省の調査によると、わが国の食料自給率は、自給率の高い米の消費が減少し、飼料や原料を海外に依存している畜産物や油脂類の消費量が増えてきたことから、長期的に低下傾向で推移しています。国では、2030年度までに、カロリーベース総合食料自給率を45%、生産額ベース総合食料自給率を75%に高める目標を掲げています。

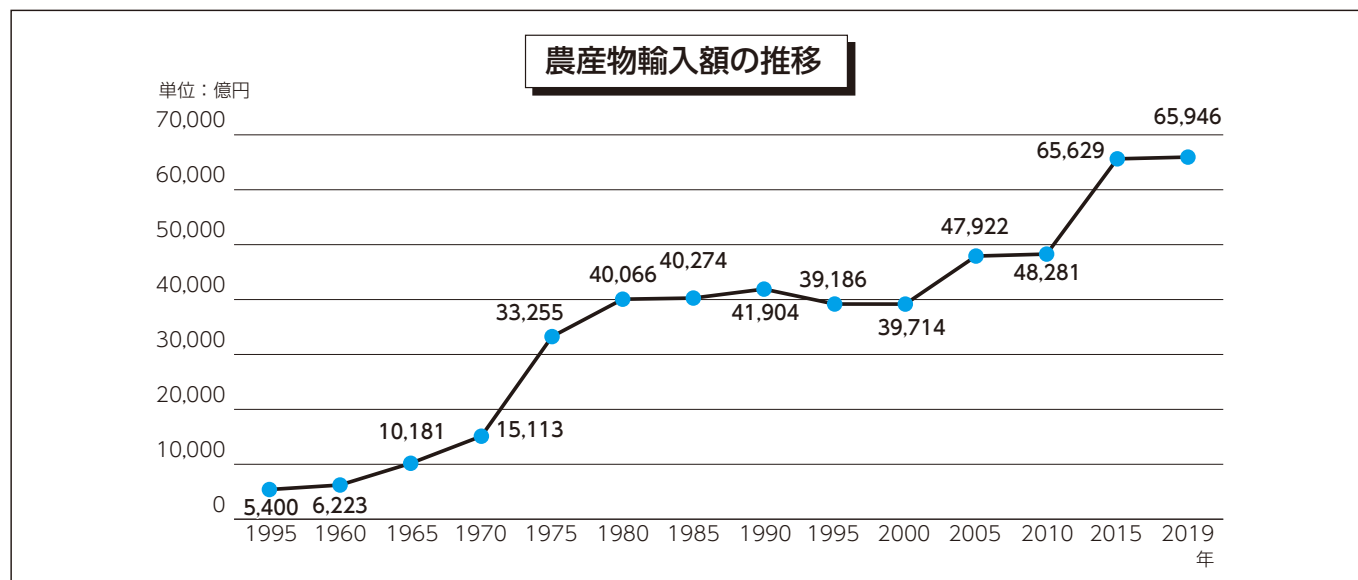
1965年度以降の食料自給率の推移



(農林水産省HP「日本の食料自給率」より)

② 農産物の輸入額の推移

財務省「貿易統計」をもとに農林水産省が公表している農林水産物輸入累年実績では、2019年の農産物輸入額は6兆5,946億円となっており、統計を開始した1955年の12倍となっています。T P P 11（環太平洋パートナーシップ協定）、日 E U・E P A（経済連携協定）、日米貿易協定、R C E P（地域的な包括的経済連携）など規模の大きな貿易協定の発効に続き、2021年6月には英国のT P P加入交渉の開始が合意され今後2国間交渉が本格化します。中国、台湾もT P Pへの加盟を申請するなど、今後も自由貿易のさらなる進展が見込まれるため、全国と連携しながら農業者の所得向上に影響を及ぼさないよう万全な措置を求める取り組みが必要となります。

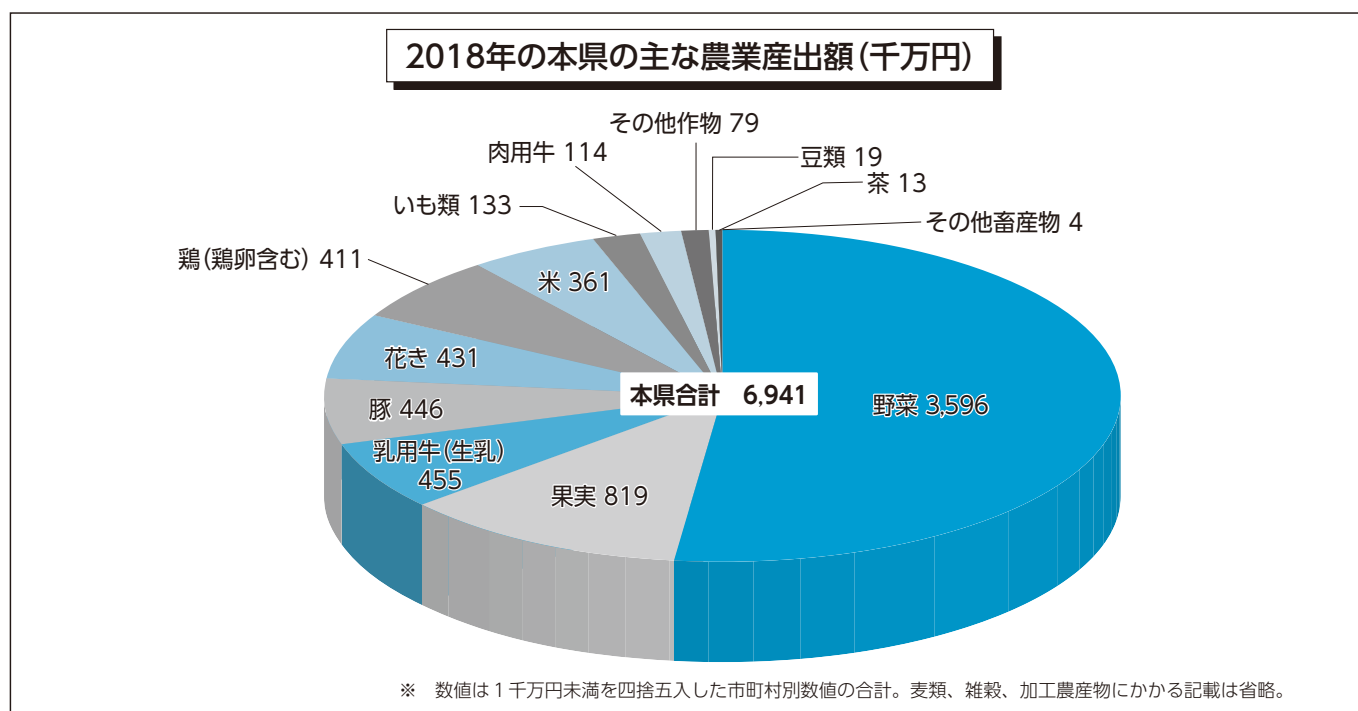


（農林水産省「農林水産物輸入累年実績」をもとに J A 神奈川県中央会が作成）

(3) 本県の農業生産基盤の動向

① 農業産出額の内訳

農林水産省が公表している直近数値によると、本県の2018年の農業産出額は694億1千万円となっています。野菜、果実の割合が高く、全体の6割を占めています。



（農林水産省「平成30年市町村別農業産出額」をもとに J A 神奈川県中央会が作成）

② 本県の耕地面積、畜産飼育数、農家数等の推移

本県の農業生産基盤は後退基調にあり、農林水産省の統計によると耕地面積、飼育数、農家数いずれも減少傾向が継続しています。このペースが続くと、2年後には販売農家数が1万人を下回ることが見込まれます。

			神奈川県			10年比
作物統計調査			2010年	2015年	2020年	
①	耕地面積（ha）		20,400	19,600	18,400	0.90
②	うち田		4,030	3,850	3,610	0.90
③	うち畑		16,400	15,700	14,800	0.90
畜産統計調査			2010年	2015年	2020年	
④	飼育数	乳用牛（頭）	9,640	6,750	5,380	0.56
⑤		肉用牛（頭）	4,940	4,570	4,880	0.99
			2009年 ※1	2014年 ※1	2019年 ※1	
⑥		豚（頭）	79,700	67,000	68,700	0.86
⑦		採卵鶏（千羽）	1,165	1,061	1,147	0.98
農林業センサス			2010年	2015年	2020年	
⑧	農家数（戸）		27,996	24,552	21,290	0.76
⑨	うち販売農家		14,863	12,685	10,479	0.71
⑩	うち自給的農家		13,133	11,867	10,811	0.82
⑪	うち後継者がいる農家		7,395 ※2	6,626	4,065	0.55
⑫	農業従事者（男女計、人）		42,696	33,458	27,140	0.64
⑬	うち65歳以上		17,783	15,218	14,213	0.80
⑭	販売農家あたりの経営耕地面積（ha）		0.84	0.86	0.87	1.04
荒廃農地の発生・解消状況に関する調査			2009年	2014年	2019年	
⑮	荒廃農地面積計（ha） ※3		885	865	1,337	1.51

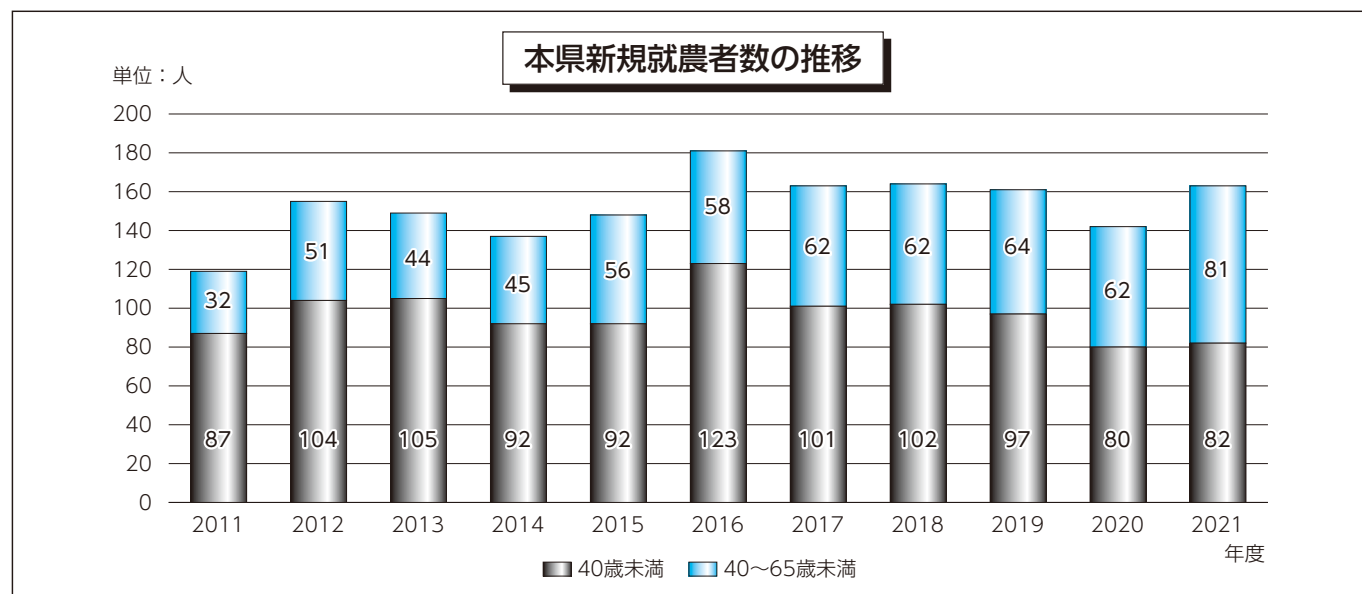
※1 農林業センサス実施年は調査未実施であるため代替年数値を記載。

※2 同居外の後継者は集計対象外。

※3 2020年農林業センサスより「耕作放棄地」の集計がなされなくなったため、市町村・農業委員会の調査に基づく「荒廃農地」面積を記載。

③ 本県の新規就農者数

本県では、毎年150人程度の新規就農が継続しており、そのうち40歳以上65歳未満の新規就農者は増加傾向にあります。J Aにおいて定年退職後の就農など様々な就農形態に対応した事業・活動を展開し、相談機能の発揮や就農定着に向けた支援が必要となります。



(県の4月1日調査結果をもとにJ A神奈川県中央会が作成)

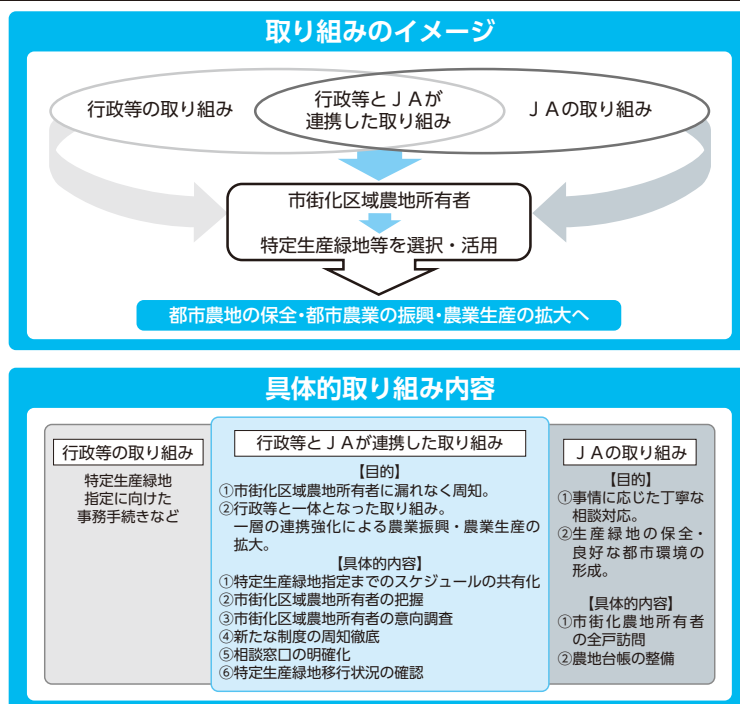
(4) 都市農業にかかる情勢

① 特定生産緑地制度にかかる対応

生産緑地の指定から30年が経過する2022年を目前に控え、各ＪＡでは生産緑地所有者が将来に向けて最善の選択ができるよう、自治体・農業委員会と連携して特定生産緑地制度の周知や理解醸成を図っています。

今後は、2019年３月に定めた「特定生産緑地等の指定に向けたＪＡグループ神奈川の具体的取り組みについて」に基づき、継続的な制度周知や個別相談・個別対応等を通じて特定生産緑地指定にかかる円滑な申請を支援するとともに、申請後の継続的な営農支援や次回の指定申請に向けた農地台帳の整備等の取り組みを進めていきます。

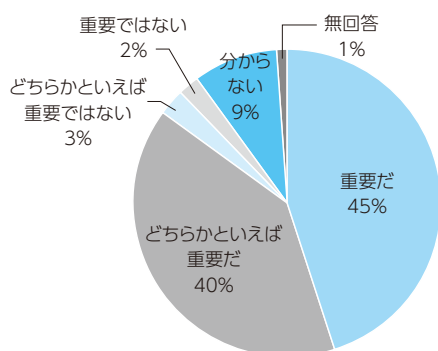
【ＪＡグループ神奈川「特定生産緑地等の指定に向けたＪＡグループ神奈川の具体的取り組みについて」のイメージ】



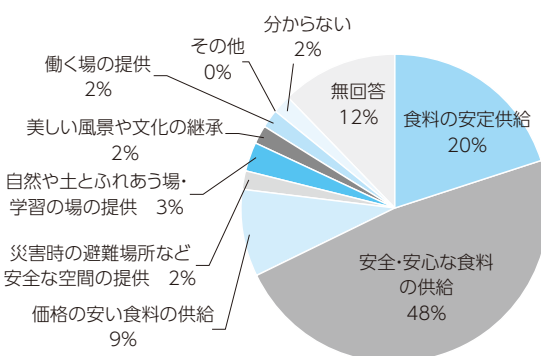
② 県民からの期待

神奈川県が実施した県民ニーズ調査結果では、約８割の人が県の農林水産業を活性化の上で地産地消の取り組みを「重要」または「どちらかといえば重要」と回答しており、約５割の人が県の農業の「安全・安心な食料の供給」の役割に期待するとしています。今後も、ＪＡによる安全・安心かつ継続的な地産地消の取り組みが強く求められています。

Ｑ. 県の農林水産業を活性化の上で、「地産地消」の取り組みを重要だと思いますか。



Ｑ. 県の農業に特にどのような役割を期待しますか。



(県の令和２年度県民ニーズ調査結果をもとにＪＡ神奈川県中央会が作成)

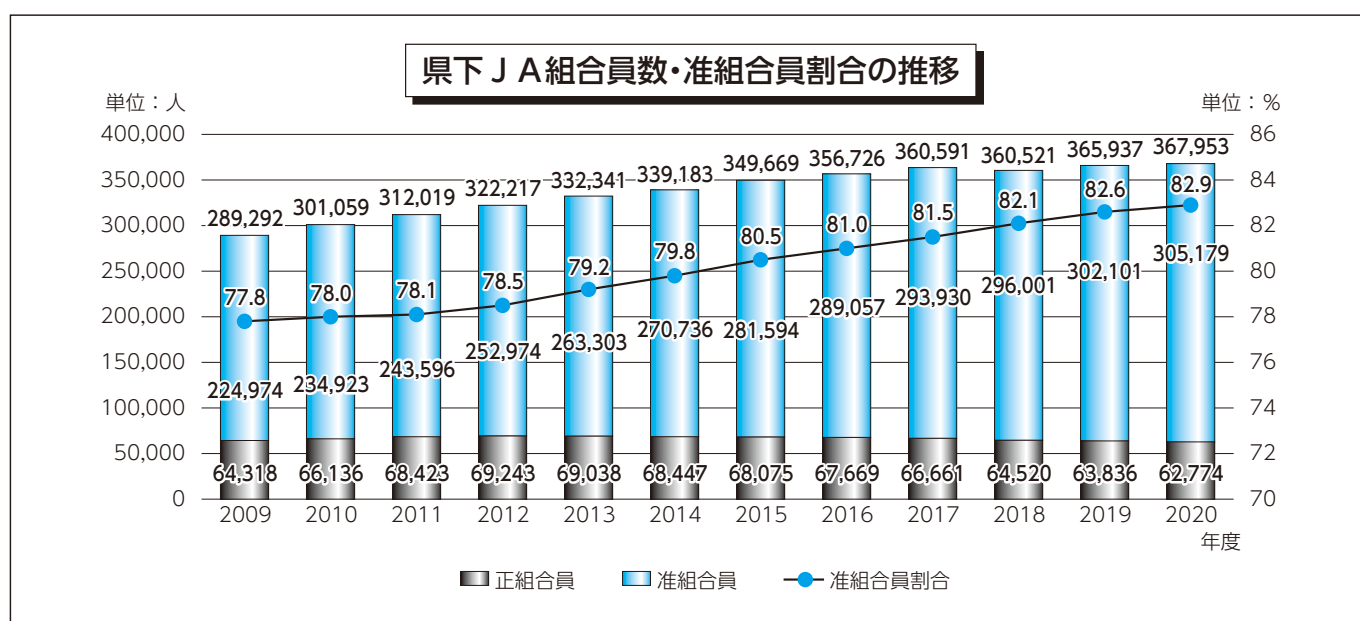
3. 組織にかかる情勢

(1) 組織基盤の拡充・強化

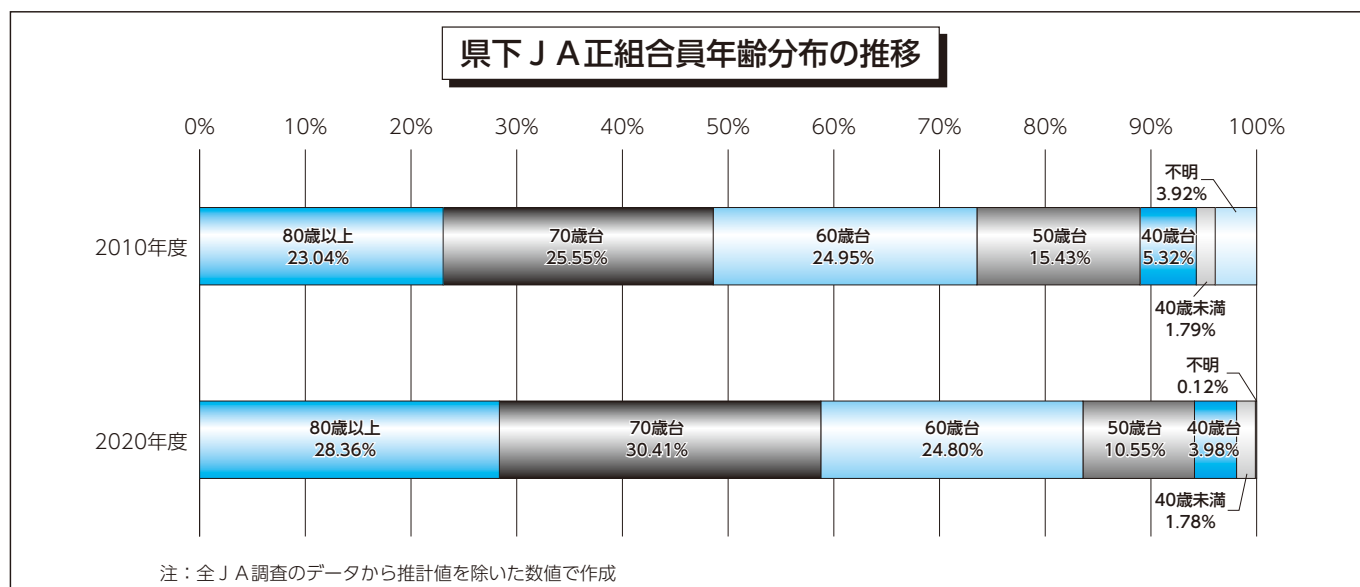
県下ＪＡでは2009年度より一戸複数組合員加入を進めた結果、正組合員が6万9千人台まで回復したものの、2013年度より再度減少に転じており、2020年度は62,774人となりました。正組合員戸数もほぼ一貫して減少しており、2020年度は51,053戸で2010年度より5,517戸減少しています。また、正組合員の年齢構成をみると、60歳以上が8割を超え高齢化が進んでいます。引き続き、正組合員の実態把握に基づく計画的な加入推進や複数世代にわたる働きかけ、早い段階での資産相談対応等を通じた組合員資格継承など、次世代の組合員加入を核とした組織基盤拡充への対応は急務といえます。

(2) 准組合員とＪＡ・農業との関係強化

准組合員は増加を続け、2020年度は305,179人で、組合員に占める准組合員割合は82.9%となりました。大宗のＪＡでは、今後も正組合員の減少傾向と准組合員の増加傾向が想定され、ＪＡ運営上でも、准組合員の事業利用が大きな比重を占めてきています。正組合員の十分な理解のもと、准組合員の意向に合わせたアプローチ（事業利用、活動参加等）や意思反映・運営参画につなげていく取り組みを進めていくことが必要となります。



(神奈川県ＪＡの現況と課題より)



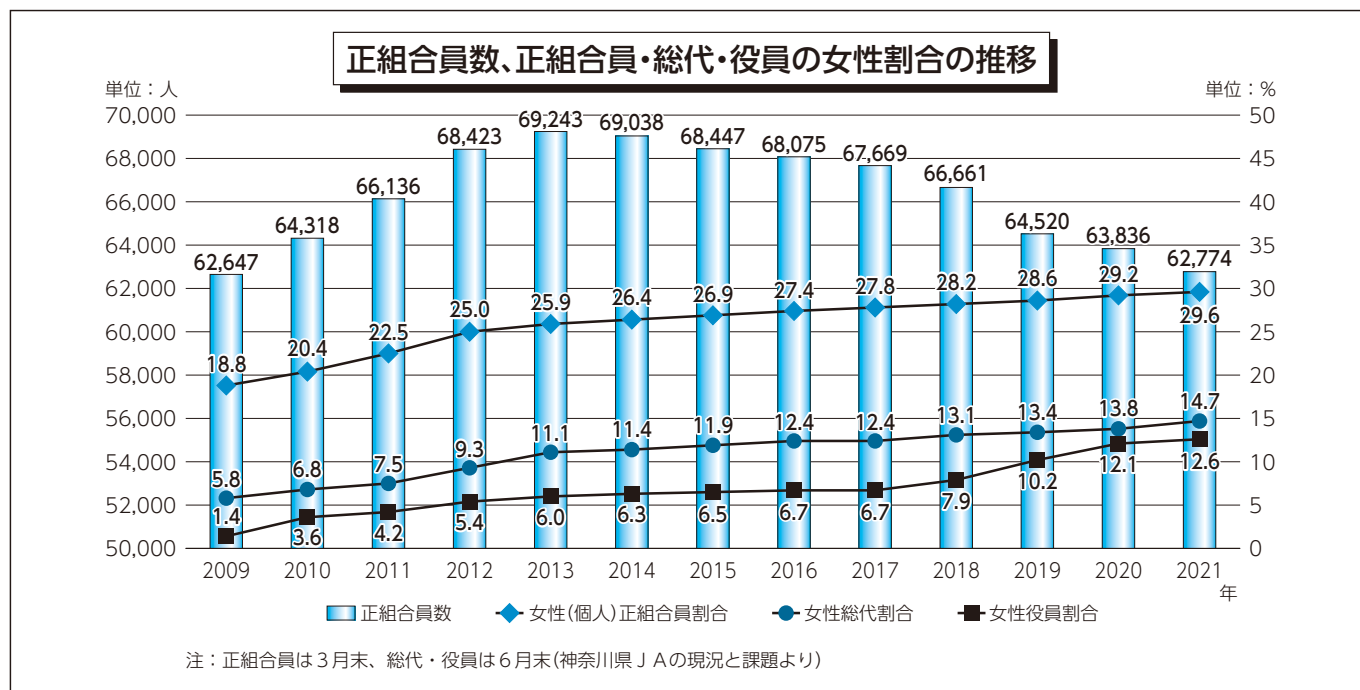
(ＪＡ神奈川県中央会が作成)

(3) 組合員後継者や女性の J A 運営参画

正組合員に占める女性の割合は増加傾向にあり、各 J A で女性の運営参画の取り組みを進めた結果、女性の理事は 53 人、女性の監事は 4 人、女性の総代は 1,041 人（総代に占める女性の割合は 14.7%）となりました。全総合 J A で複数の女性理事が就任しているものの、政府の第 5 次男女共同参画基本計画で示された目標（2025 年度までに 15%）を達成しているのは 5 J A にとどまります。役員に占める女性割合 15%、総代に占める女性割合 10% を県下共通の目標として、長期的な視点に立った取り組みの継続が必要になります。

また、青年組織・女性組織代表者の支店運営委員会の構成員化を図るなど、役員・総代以外にも組合員後継者や女性の J A 運営への意思反映を可能にする場を増やしていく必要があります。

あわせて、広く組合員の意見を聴き J A 運営に反映していくため、組合員・役職員の対話を“あたり前の不断の取り組み”として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意し、各 J A の実情に合わせて継続的・効果的に行うことが重要になります。



(J A 神奈川県中央会が作成)

4. 農協改革への対応

(1) これまでの経過

2014 年度の規制改革実施計画を契機とする「農協改革」により、2015 年 9 月に農協法が大幅に改正され、附則第 51 条第 3 項により、「政府は准組合員の組合の事業の利用に関する規制の在り方について、施行日から 5 年を経過する日までの間、正組合員および准組合員の組合の事業の利用の状況並びに改革の実施状況についての調査を行い、検討を加えて、結論を得る」とされました。

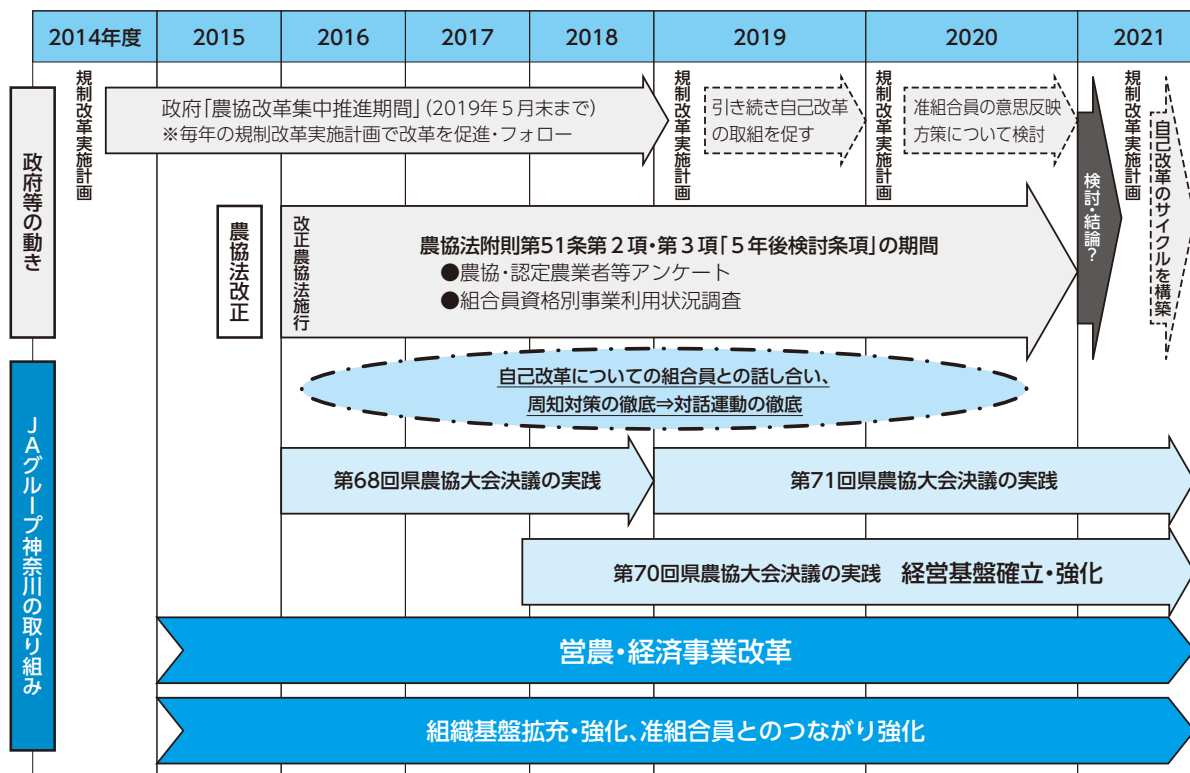
政府は、2014 年から 2019 年 5 月末までを「農協改革集中推進期間」として規制改革推進会議におけるフォローアップを継続してきましたが、こうした政府・規制改革推進会議の「農協改革」に対し、J A グループは「自己改革」を掲げ、営農・経済事業改革を通じた農家所得の向上、組合員との対話・准組合員の位置づけの明確化を通じたつながり強化、将来収支シミュレーションに基づく経営基盤確立・強化に取り組んできました。

(2) 今後求められる対応と農協改革の「結論」の考え方

2021 年の規制改革実施計画が 6 月 18 日に閣議決定され、農協改革については、J A に自己改革のサイクル（「自己改革の具体的方針」[全事業の中長期収支シミュレーション] [准組合員の意思反映と事業利用の方針]）を構築して総会で決定し、実績・取り組み状況を組合員に説明し、組合員の評価と意向を計画・方針に反映させる一連のプロセス）を構築し継続実施すること、J A バンクとして農業・関連産業向けの投融資等の中期的戦略・目標・個別計画を策定することが求められています。今後、同計画に基づく「農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人向けの総合的な監督指針」が改正され、これをもって改正農協法附則の「結論」とする見方もありますが、2021 年 6 月の規制改革推進

会議答申では「期待された効果を生むまで粘り強くフォローアップしていく必要がある」としており、議論が繰り返されることが懸念されます。引き続き自己改革の実践と共に、ＪＡと協同組合に関する幅広い理解促進の取り組みが重要となります。

自己改革にかかるスケジュール概要



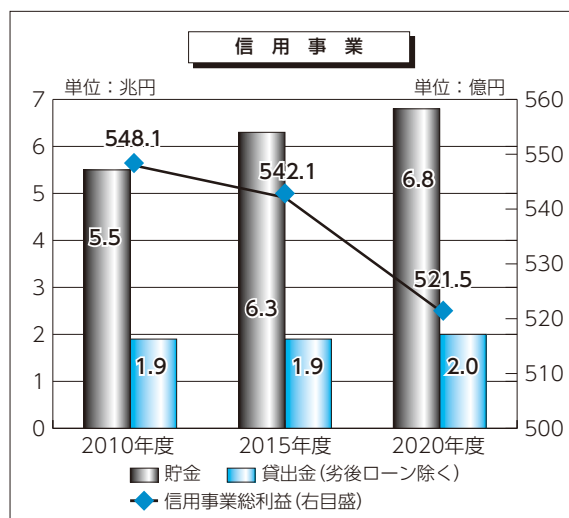
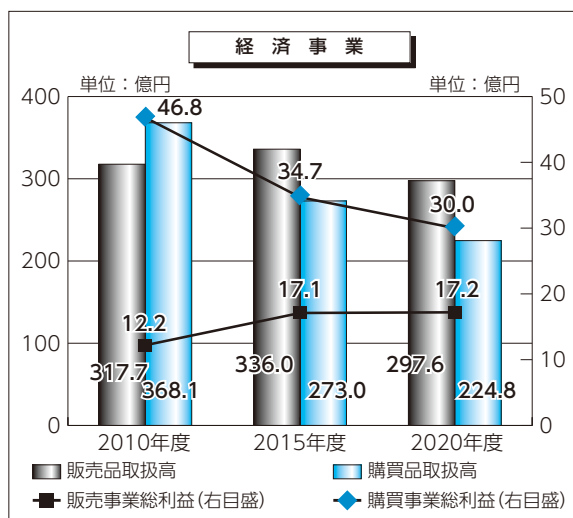
(ＪＡ神奈川県中央会が作成)

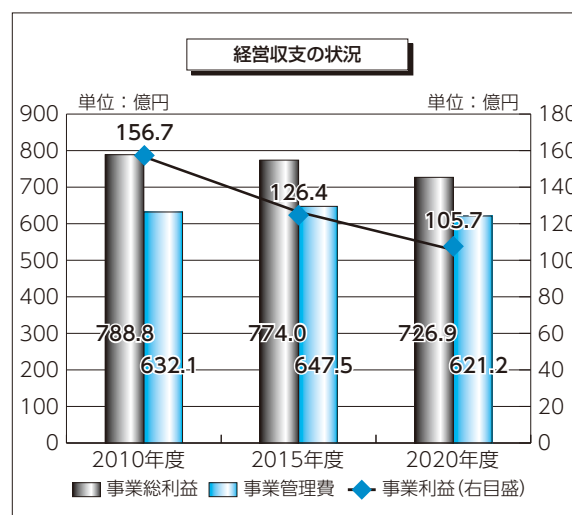
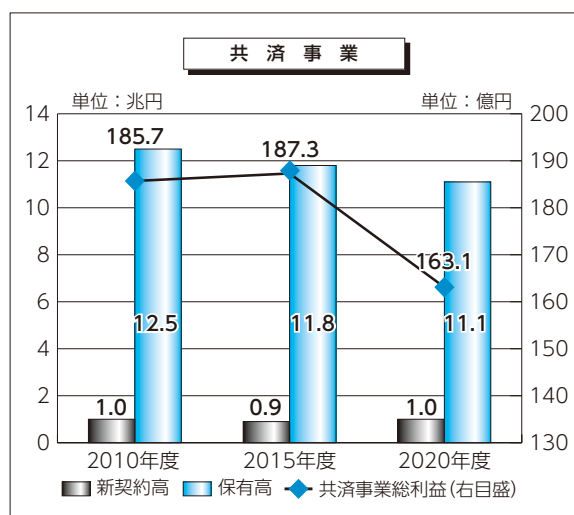
5. ＪＡ経営にかかる情勢

(1) 経営状況

県下ＪＡにおける2020年度の事業利益は、前年より15億8百万円増の105億78百万円となりました。2010年度から2020年度までの10年間の主な事業実績の推移では、販売事業総利益、貯金、貸出金が増加傾向となっているものの、その他は減少傾向となっています。

県下ＪＡにおける10年間の主な事業実績の推移





(J A神奈川県中央会が作成)

(2) 経営基盤確立・強化の取り組み

日銀マイナス金利政策による超低金利の長期化は、金融機関の将来の収支見通しに大きな影響を与え、他業態においても店舗網の再整備や人員の削減、組織再編などの検討が進められています。

監督行政庁は早期警戒制度を導入し、金融機関の将来収支を予測、持続性に課題があると判断した場合にはヒアリング等を通じて改善の方向性を確認し、必要な指導を行うこととしており、J Aグループにも今後、適用が見込まれています。

信用事業収益が大きな割合を占める本県J Aにとっても、将来収支見通しの厳しさは喫緊、かつ、重大な課題であり、各J Aが持続可能な経営基盤確立に向けた取り組みを一層強化・促進する必要があります。

具体的には、配当や内部留保を考慮して確保すべき目標利益水準を設定したうえで、将来収支シミュレーションに基づき必要な経営改善の施策（店舗機能・体制の見直しや経済事業の採算性改善など）を策定、実践、進捗を評価し、必要な見直しを行う経営管理のPDCAサイクルの確立と定着が求められています。

以 上